

会津若松市

障がい福祉サービス支給決定基準

令和8年4月

会津若松市

目次

第1 会津若松市障がい福祉サービス支給決定基準の概要	1
I はじめに	1
II 支給決定についての基本的な考え方	2
第2 障がい福祉サービスの内容について	5
I 介護給付の種類と内容	5
II 訓練等給付の種類と内容	6
III 障害児通所支援の種類と内容	7
IV 地域相談支援の種類と内容	7
V 計画相談支援・障がい児相談支援の内容	7
VI 地域生活支援事業の種類と内容	8
第3 障がい者福祉サービスについて	9
I 介護給付	9
II 訓練等給付	27
III 複数の障がい福祉サービス等の支給	34
第4 障がい児支援について	35
I 障害児通所支援	35
II 障がい児の自立支援給付	42
III 障がい児支援	45
IV 複数の障害児通所支援及び障がい福祉サービスの支給	45
第5 計画相談支援・障害児相談支援について	46
I 計画相談支援給付・障害児相談支援給付	46
第6 地域相談支援について	49
I 地域相談支援給付	49
第7 地域生活支援事業	51
I 地域生活支援事業	51
別紙様式	54